

地域の共同活動を「農地・水・環境保全向上対策」が支援します。



この事業は平成19年度から始まり、町内で25組織が取組んでいます。平成20年度からの参加も出来ますので、ぜひこの機会に地域を守る共同活動について考えてみて下さい。

【 事業概要 】

皆さんが地域ぐるみで取組む、農地や農業用水などの資源を守る共同活動（総事）を支援します。まず、農業

	支援交付金の単価
水田	4,400円／10a
畑	2,800円／10a
草地	400円／10a

者だけでなく地域住民が幅広く参加する活動組織を新たに作っていただきます。そこで、これまでの保全活動に加えて、施設を長持ちさせるようなきめ細かな手入れや、農村の自然や景観などを守る共同活動を行ってください。活動が一定の水準を満たせば、地域の農地面積に応じて、共同活動を支援するための交付金が受けられます。

【 交付要件 】

町と協定を結び、次の3つの活動を5年間継続して実施することが必要です。

①基礎活動

草刈り・井手ざらいなど、資源の適切な保全管理活動。

②農地・水向上活動

水路の目地詰め・農道の補修など、施設の長寿命化につながる活動。

③農村環境向上活動

生態系保全・景観形成など、農村環境に配慮した活動。

【 注意点 】

交付要件のとおり、本事業は5年間するものと定められております。現在、この事業で助成金が交付されるのは、協定締結年度に関わらず平成23年度までとなっています。平成20年度から取組まれると、平成24年度までの5年間継続して活動を実施していただくことが必要となります。

【 問い合わせ先 】

本庁農林水産課 ☎0859-54-5205
 中山支所ふるさと振興課 ☎0858-58-6116
 大山支所ふるさと振興課 ☎0859-53-3186

平成19年度実施組織一覧(合計25組織)

活動組織名(関係集落名)

羽田井の水土里を守り隊(羽田井)、束積環境保全協議会(束積)、八重部落農業資源保全協議会(八重)、樋口環境保全協議会(樋口)、栄田地区活動組織(栄田)、下甲環境保全委員会(下甲)、高橋むらづくり協議会(高橋)、上市地域活動協議会(上市)、塩津環境保全協議会(塩津)、茶畑地域農地・水・環境保全向上活動組織(茶畑)、東高田地域環境保全会(東高田)、西高田地域環境保全会(西高田)、中村地域保全向上活動組織(中村)、大塚農地・水・環境保全会(大塚)、福田部落環境保全活動組織(福田)、東谷地域環境保全会(東谷)、営団地域環境保全活動組織(営団)、下木料地域環境保全活動組織(下木料)、安原地域資源保全向上協議会(安原)、保田環境保全協議会(保田)、所子地域環境保全協議会(所子)、国信地域資源保全協議会(国信)、末吉環境保全向上会議(末吉)、豊房大口井手管理組合(蔵岡・畑・別所・原)、香取環境保全向上協議会(香取・香取弥生・香取上・香取下)